

1 調査名称：浜松市総合交通計画策定調査

2 調査主体：浜松市

3 調査圏域：浜松市全域

4 調査期間：平成21年度

5 調査概要：

平成17年7月の12市町村合併、平成19年4月の政令指定都市移行による都市の姿などの変化及び自動車交通の増大や公共交通の衰退等の交通の問題に対応するため、昨年度までに示した「市交通ビジョン（案）」に基づき、分野別基本方針、分野別施策及び重点施策を取りまとめ、本市の都市交通マスタープランとなる「浜松市総合交通計画」を策定し、また、この都市交通マスタープランを着実に推進し、安全で円滑な交通の確保と魅力あるまちづくりを進めるための取り組みを示す「総合交通戦略」を策定した。

## I 調査概要

## 1 調査名：浜松市総合交通計画策定調査

## 2 報告書目次

<b>1. 調査の概要</b> .....	<b>1-1</b>
1-1 調査の目的.....	1-1
1-2 調査の対象.....	1-1
1-3 調査の内容.....	1-2
1-4 調査のスケジュール.....	1-4
<b>2. 個別交通施策の立案</b> .....	<b>2-1</b>
2-1 都市計画マスタープランにおける都市構造の基本的枠組み.....	2-1
2-2 将来公共交通ネットワークの設定.....	2-7
2-3 将来道路ネットワークの設定.....	2-23
2-4 交通施策の立案.....	2-31
<b>3. パッケージ施策の立案</b> .....	<b>3-1</b>
3-1 パッケージ化の視点.....	3-1
3-2 パッケージ（案）の設定と比較.....	3-2
3-3 重点的に進める施策.....	3-12
<b>4. 施策の評価・設定</b> .....	<b>4-1</b>
4-1 実施する施策の評価方法.....	4-1
<b>5. 施策展開方針の設定</b> .....	<b>5-1</b>
5-1 施策の展開（アクションプログラムの策定）.....	5-1
5-2 アクションプログラム設定に向けた施策の整理.....	5-2
5-3 短期、中期、長期の施策の展開内容.....	5-7
<b>6. 進捗管理体制の構築</b> .....	<b>6-1</b>
6-1 施策展開方針（アクションプログラム）の見直し.....	6-1
<b>7. 総合交通戦略の立案</b> .....	<b>7-1</b>
7-1 総合交通戦略の概要.....	7-1
7-2 総合交通戦略のとりまとめ.....	7-1
<b>8. 重点施策のとりまとめ</b> .....	<b>8-1</b>
8-1 重点施策の概要.....	8-1
<b>9. 委員会の開催運営</b> .....	<b>9-1</b>
9-1 総合交通計画に関する協議.....	9-2
9-2 総合交通戦略に関する協議.....	9-3
9-3 他協議.....	9-5
<b>10. 総合交通計画</b> .....	<b>10-1</b>

## 参考資料

浜松市総合交通計画（案）

## 3 調査体制

<p><b>【浜松市総合交通計画の策定】</b>          浜松市総合交通計画策定委員会          (委員長：埼玉大学大学院理工学研究科教授 久保田 尚)  <b>【会員】</b> 学識経験者 交通事業者          国土交通省 静岡県 浜松市</p>
---

<p><b>【浜松市総合交通戦略】</b>          浜松21世紀都市交通会議          (会長：埼玉大学大学院理工学研究科教授 久保田 尚)  <b>【会員】</b> 学識経験者 市民 産業・経済・観光 交通事業者          国土交通省 交通管理者 浜松市</p>
---

## 4 委員会名簿等

(平成21年3月17日時点)

浜松市総合交通計画策定委員会			
	所属	役職	氏名
委員長	埼玉大学工学部	教授	久保田 尚
委員	日本都市計画家協会	理事	大熊 久夫
委員	財団法人日本交通公社	主任研究員	大隅 一志
委員	日本大学理工学部	教授	岸井 隆幸
委員	東京女子大学現代教養学部	准教授	二村 真理子
委員	静岡文化芸術大学デザイン学部	教授	宮川 潤次
委員	中部運輸局静岡運輸支局	支局長	山下 正晴
委員	中部地方整備局浜松河川国道事務所	所長	盛谷 明弘
委員	静岡県企画部	政策推進局長	田澤 健司
委員	遠州鉄道株式会社	常務取締役 運輸事業本部長	竹山 英夫
委員	天竜浜名湖鉄道株式会社	代表取締役社長	名倉 健三
委員	浜松市	都市計画部長	柴田 邦弘

(平成21年3月17日時点)

浜松21世紀都市交通会議			
	所属	役職	氏名
会長	埼玉大学大学院	教授	久保田 尚
副会長	浜松市都市計画部	部長	柴田 邦弘
会員	浜松市自治会連合会	副会長	坂田 英夫
	浜松市身体障害者福祉協議会	会長	二橋 眞州男
	浜松いきいきネットワーク	代表	青木 惇子
	浜松商工会議所地域総合開発委員会	委員長	中村 信吾
	浜松商店界連盟	会長	小野江 隆
	浜松市中央地区駐車場協同組合	理事長	中山 和彦
	浜松青年会議所	理事長	山崎 貴裕
	浜松経済クラブ	理事長	田代 剛
	財団法人浜松観光コンベンションビューロー	理事長	中山 正邦
	遠州鉄道株式会社	常務取締役 運輸事業本部長	竹山 英夫
	天竜浜名湖鉄道株式会社	代表取締役社長	名倉 健三
	浜松市タクシー協会	会長	小高 泰明
	中部運輸局企画観光部	部長	森 勝彦
	中部地方整備局建政部	部長	古川 陽
	中部運輸局静岡運輸支局	支局長	山下 正晴
	中部地方整備局浜松河川国道事務所	所長	盛谷 明弘
	静岡県警察浜松市警察部	浜松市警察部長	礒部 悦藏
浜松市都市計画審議会	審議委員	齋藤 春代	
浜松市土木部	部長	松井 充	

## II 調査成果

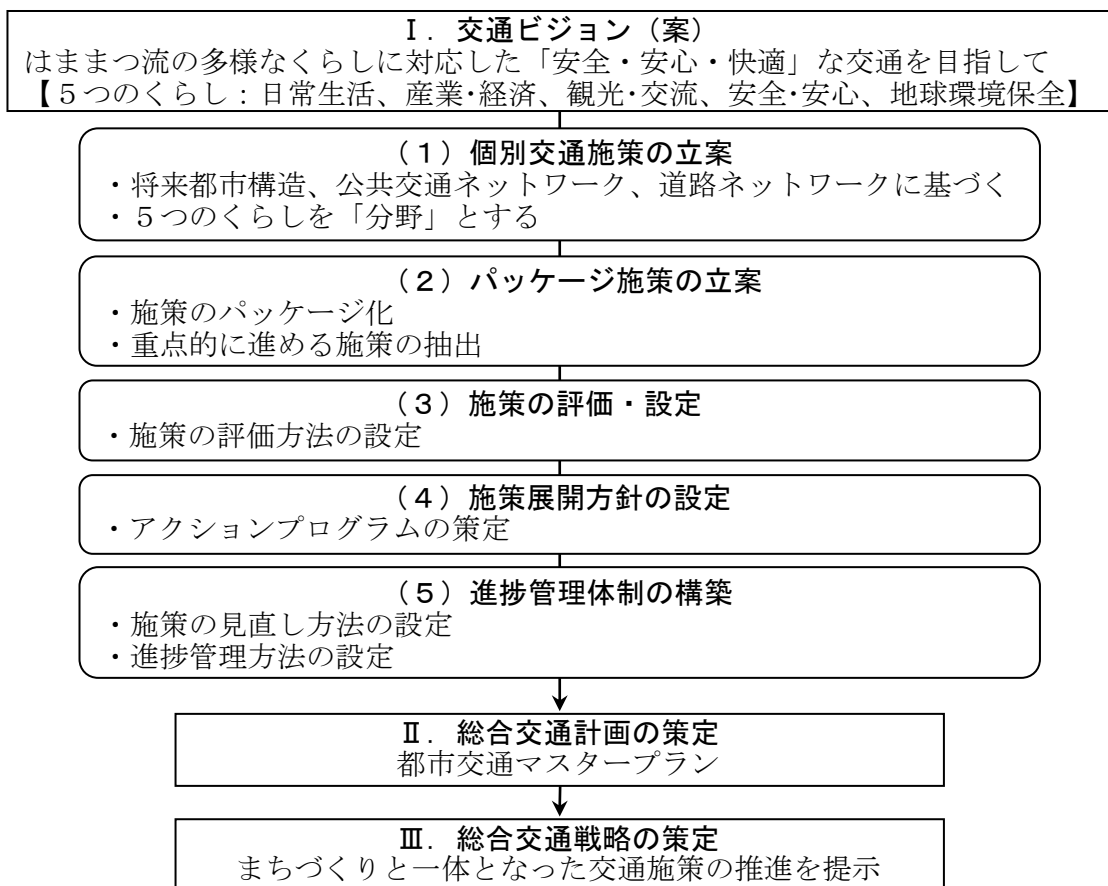
### 1 調査目的

平成 17 年 7 月 1 日に 12 市町村が合併し、平成 19 年 4 月 1 日には政令指定都市に移行した。今後、地域の特性を活かし、住みやすさが実感できる浜松市を建設するには、市民生活や経済活動に伴って発生する交通ニーズを適切に把握し、きめ細かく対応していく必要がある。

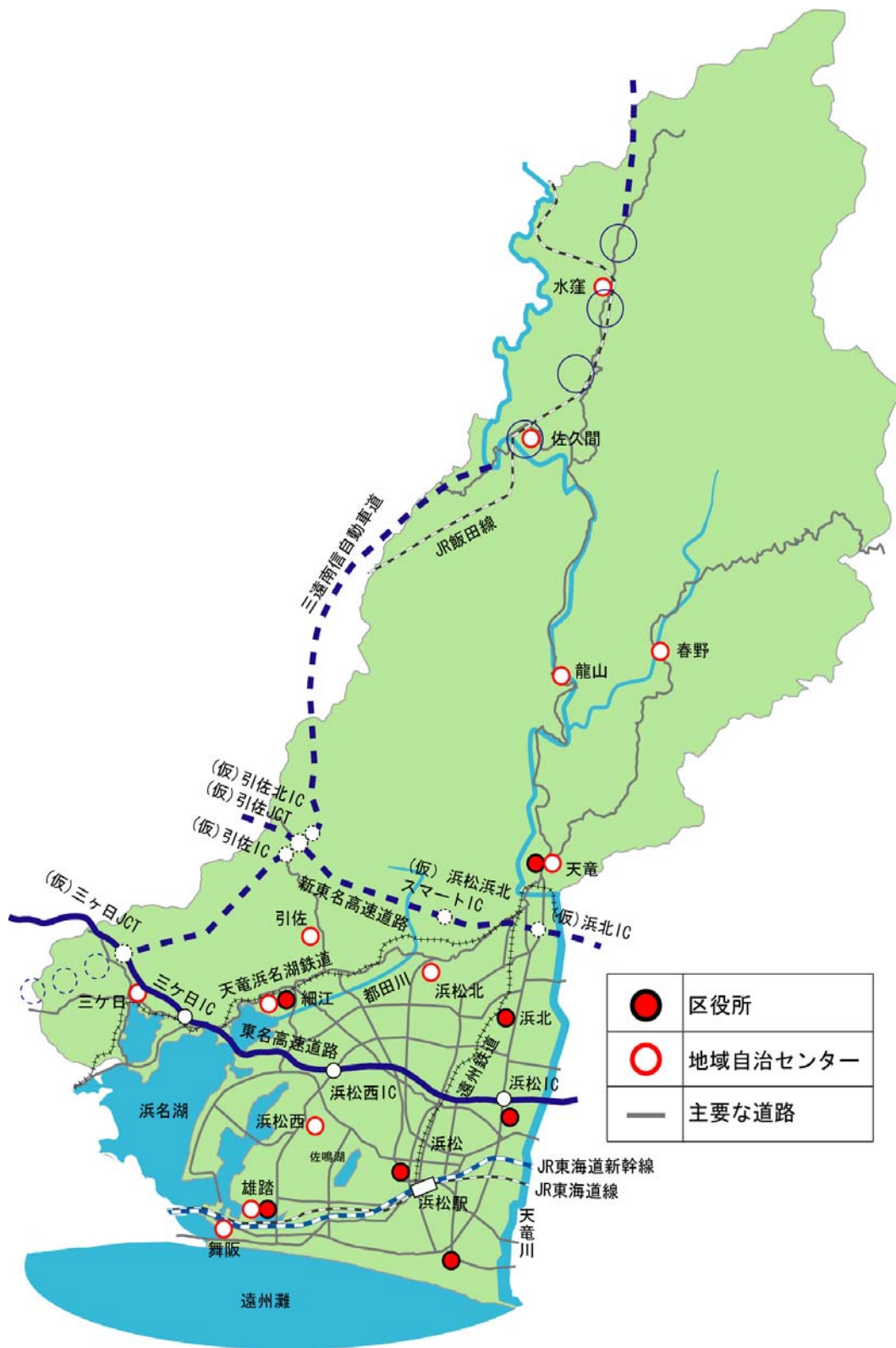
また、多様な交流を促進する道路を整備するとともに、市民の多様な移動に対応できる公共交通体系と歩行者や二輪車の移動環境を整備していくことなどが重要な課題となっている。特に公共交通体系は少子高齢化や人口減少、地球規模の環境問題に直面し、持続可能な地域を構築する上で極めて重要な課題である。

以上のことから本業務では、昨年度までに示した「交通ビジョン（案）」に基づき、分野別基本方針、分野別施策及び重点施策を取りまとめ、本市の都市交通マスタープランとなる「浜松市総合交通計画」を策定し、また、この都市交通マスタープランを着実に推進し、安全で円滑な交通の確保と魅力あるまちづくりを進めるための取り組みを示す「総合交通戦略」を策定することを目的とする。

### 2 調査フロー



3 調査圏域図



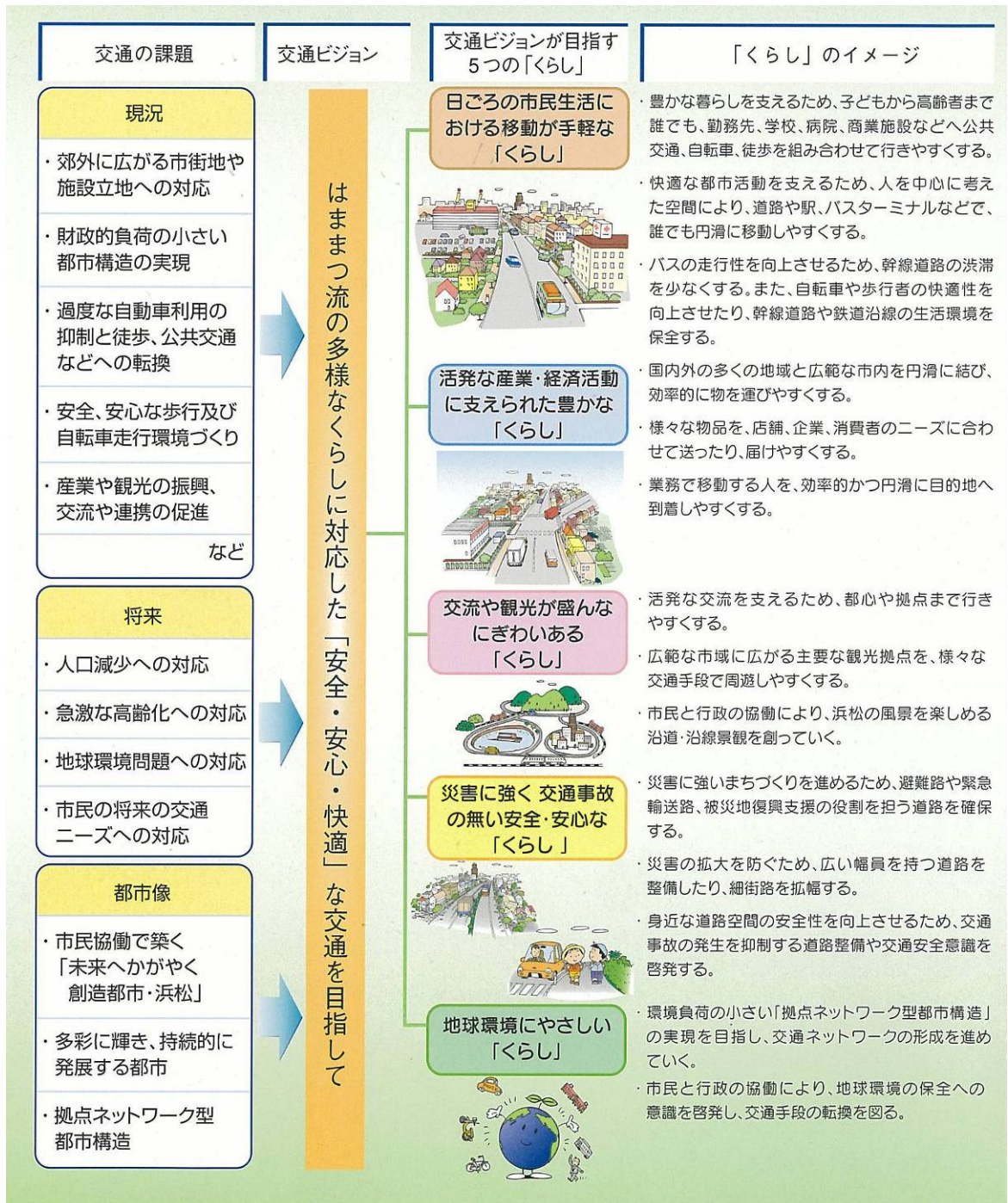
対象区域

#### 4 調査成果

##### ◆交通ビジョン (案)

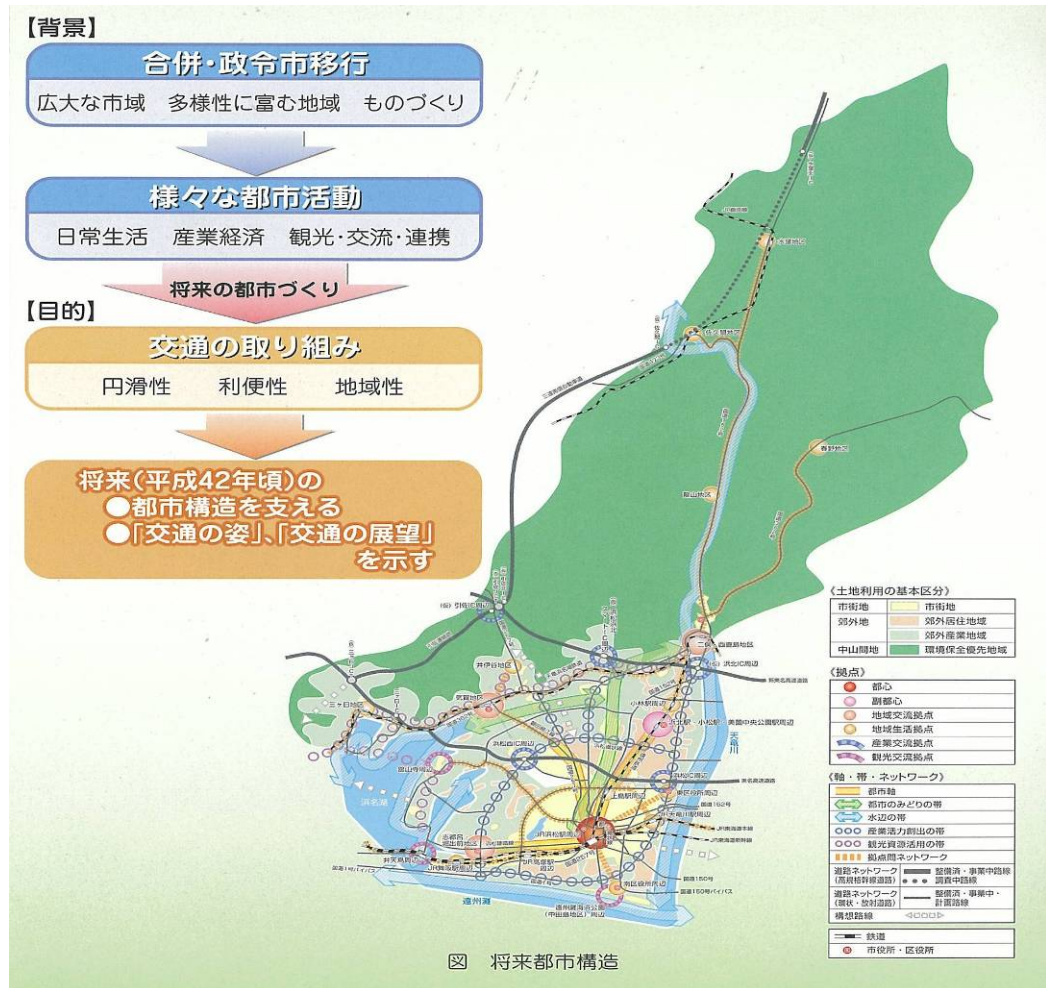
昨年度の検討により、本市の交通マスタープランの基礎となる「交通ビジョン」、「5つの暮らし」、「くらしのイメージ」を以下のとおり整理している。

本年度の検討は、この「交通ビジョン」他から交通施策、施策展開方針、進捗管理等について整理した。



(1) 個別交通施策の立案

- ・ 合併、政令指定都市移行により、広大な市域、多様性に富む地域、ものづくり産業の集積などを併せ持つ都市となった。
- ・ 通勤・通学・通院・買物などの日常生活から活力に満ちた産業経済活動、さらには、多くの来訪者を迎える観光や交流、広域連携まで様々な都市活動が営まれている。



① 将来都市構造に基づく公共交通ネットワーク、道路ネットワークを設定した。

➤ 公共交通：様々な地域特性に対応し、市民生活の足としての機能

○ 浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワークを形成します

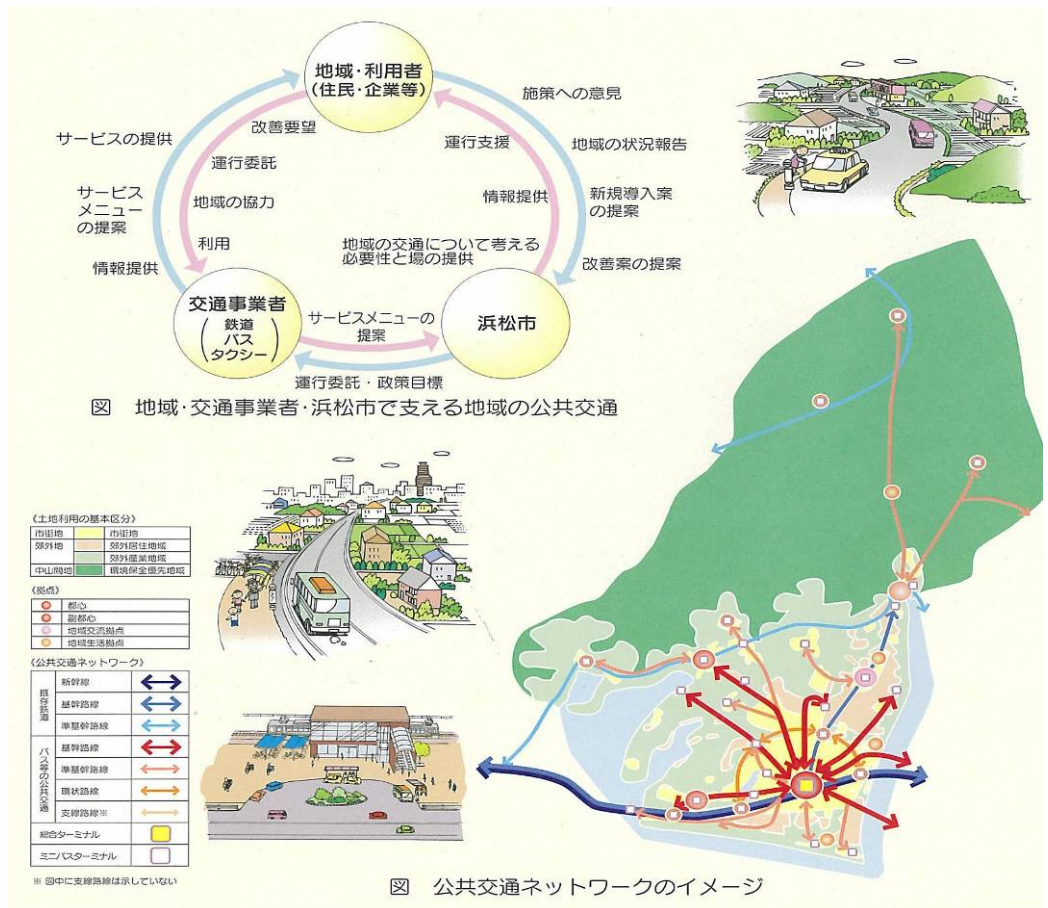
○ 市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを保障します

- ・ 広大な市域の様々な地域特性に配慮し、多様なくらしに対応した公共交通サービスを提供する。
- ・ 都心や拠点、主要な施設間を骨格的な公共交通で結び、使いやすい公共交通サービスを目指す。

○ 地域が主役となって育てる、維持可能な公共交通とします

- ・ 地域・利用者、交通事業者、浜松市の3者が、地域の特性に合った公共交通となるように協力していく。





➤道路 広域連携、都市づくり、産業経済、観光を支える機能

○広域の移動を支えます。

・周辺地域とのネットワークを形成し、広域連携の向上を図る。

○将来都市構造を支えます。

・都心と各拠点及び、拠点相互を結ぶネットワークを形成する。

○公共交通ネットワークを支えます

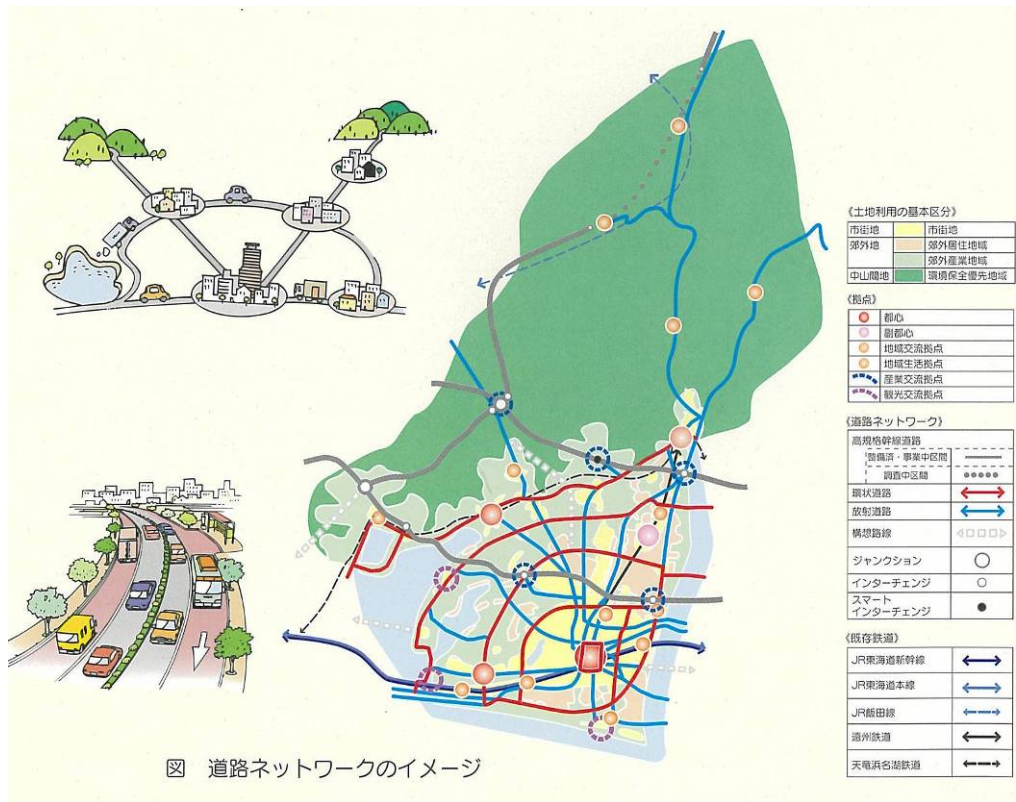
・公共交通の定時性、速達性の向上のため、円滑に、混雑なく公共交通が走行できる空間を確保する。

○安全・安心な移動を支えます

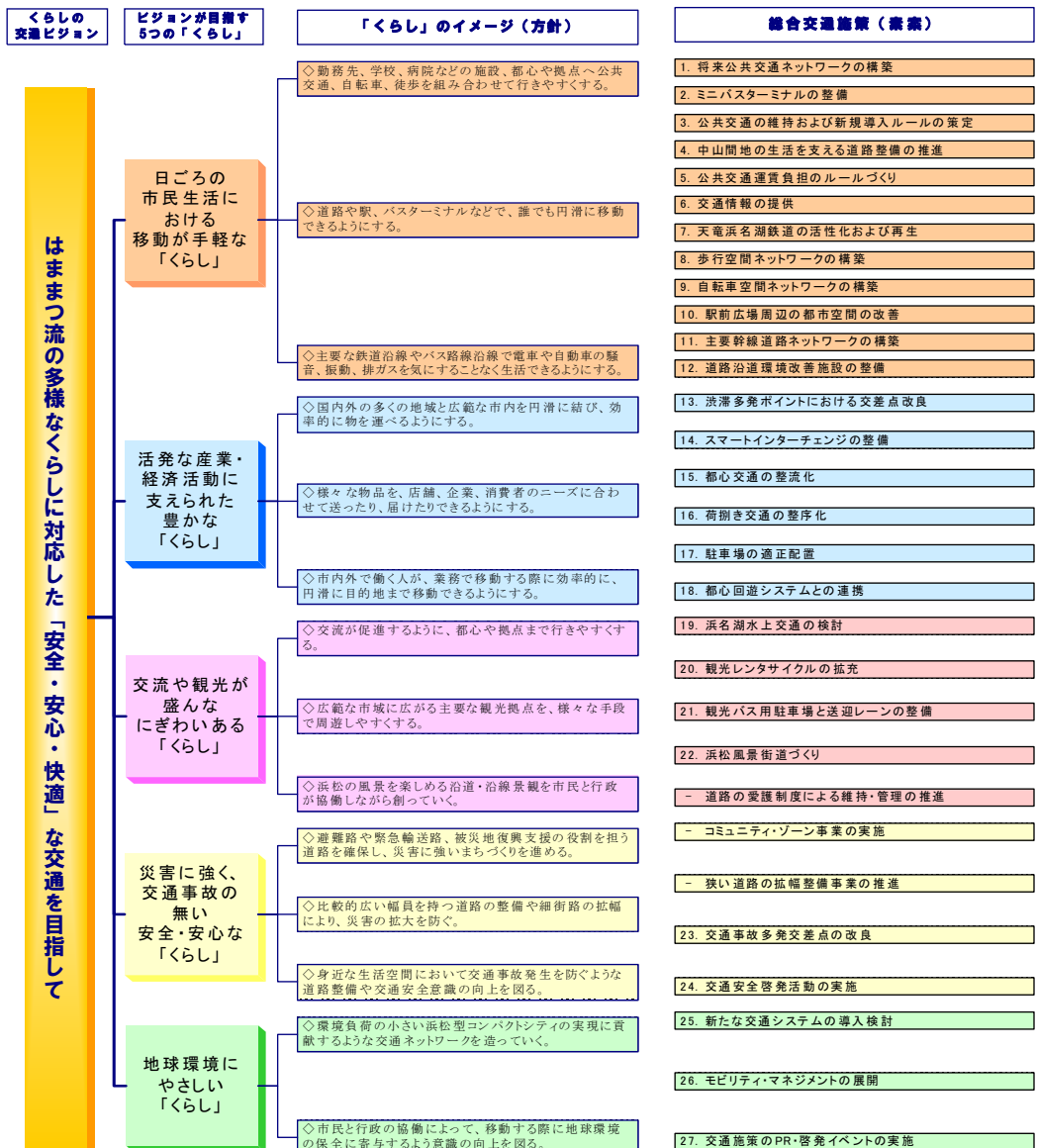
・ゆとりある歩行空間及び自転車走行空間の確保により、歩行者、自転車も安心して移動できる環境づくりを進める。

○産業経済活動や観光を支えます

・産業経済活動や観光目的での広域的な移動を支えるネットワークを形成する。

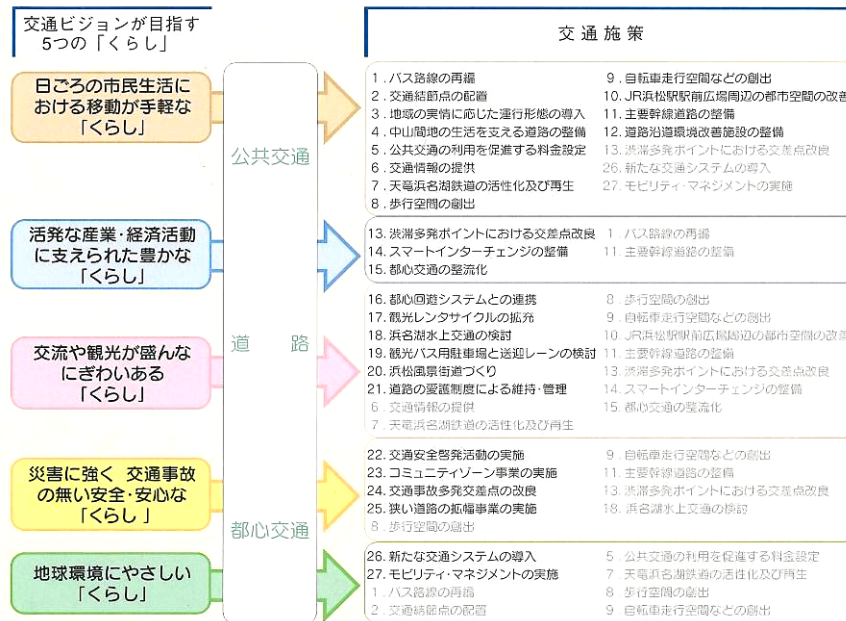


②交通ビジョンに基づき、交通施策を立案した。



## (2) パッケージ施策の立案

①交通施策の体系で位置付けた各交通施策が所期の効果を発揮できるよう、総合的に進めていくため、各施策を組み合わせることで展開することとし、「5つの暮らし」別パッケージにより進めることとした。



②特に重点的に進める施策を設定した。

### ○将来の交通ネットワークをつくる施策

- ・公共交通の運行を維持、改善し、定時性や速達性を確保するため、「浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク」の形成を目指す。
- ・公共交通の各路線の維持や新規導入の基準、ルールの運用、意識啓発、そして、運行を支える主要幹線道路整備や交通結節点整備など、ソフト施策、ハード施策を総合的に実施する。

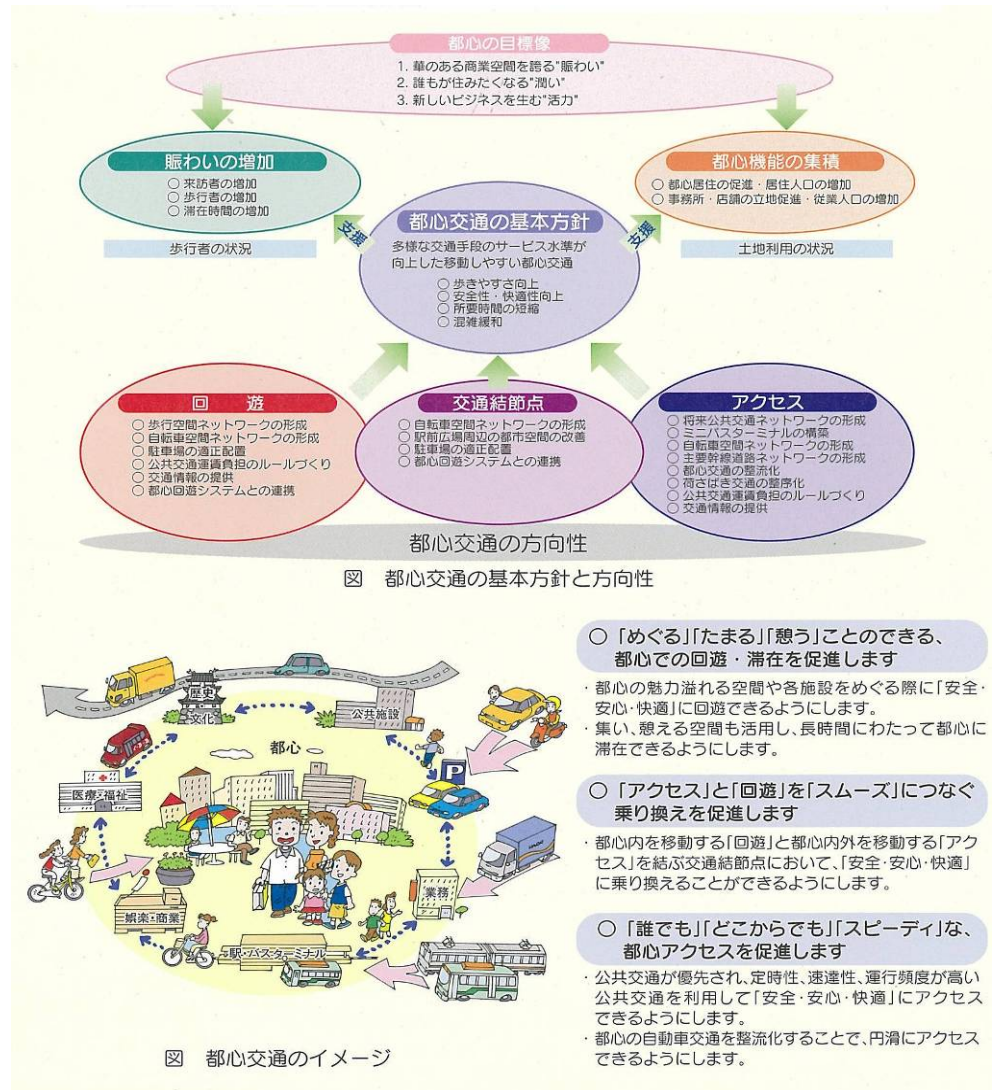
分野	交通施策
将来交通ネットワークの形成に向けた施策 (ソフト施策)	1 バス路線の再編
	3 地域の実情に応じた運行形態の導入
	5 公共交通の利用を促進する料金設定
	6 交通情報の提供
	7 天竜浜名湖鉄道の活性化及び再生
	26 新たな交通システムの導入
	27 モビリティ・マネジメントの実施
将来交通ネットワークの形成に向けた施策 (ハード施策)	2 交通結節点の配置
	4 中山間地の生活を支える道路の整備
	7 天竜浜名湖鉄道の活性化及び再生
	11 主要幹線道路の整備
	13 渋滞多発ポイントにおける交差点改良
26 新たな交通システムの導入	

○都心の育成を図る施策

都市活動の中心として、そして、交通ネットワークの「核」としての機能

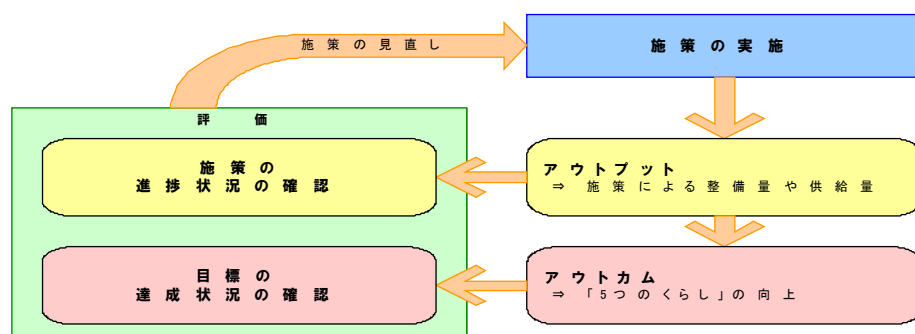
➤多様な交通手段のサービスレベルが向上した移動しやすい都心交通

- ・都心内を移動しやすくし、人や物の動きを活発化させるため、回遊、交通結節点、アクセス機能の視点で交通サービスレベルの向上を図ります。



(3) 施策の評価・設定

施策を展開していく中で、各施策の進捗及びその効果を適切に評価し、必要に応じた計画及び実施方法の見直しへと結びつけていくことし、施策の評価にあたっては PDCA サイクルを用いることとした。



#### (4) 施策展開方針の設定

##### ①アクションプログラムとは

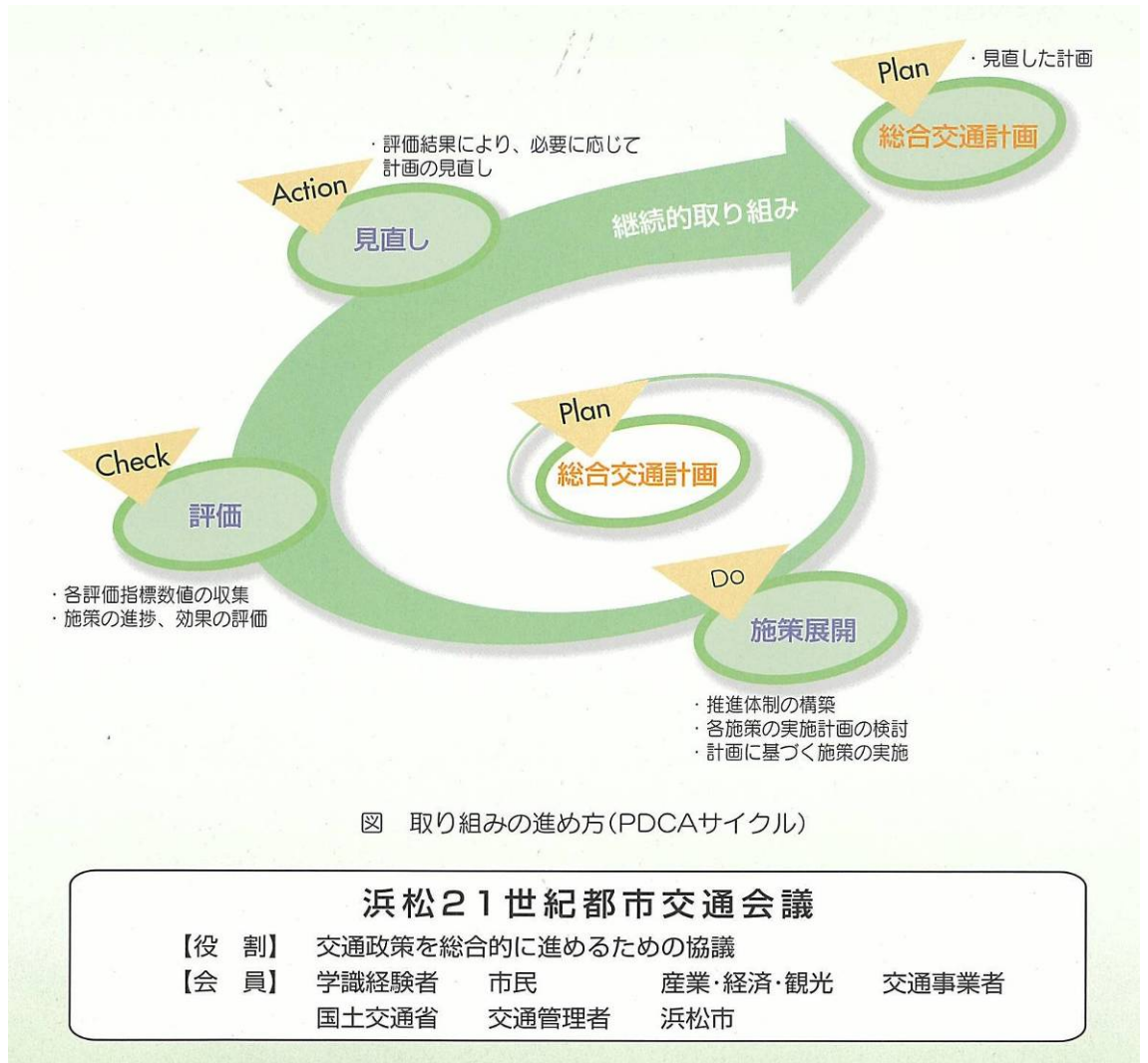
- ・交通施策を円滑に実施していくため、市民のニーズや緊急性、実現可能性等を考慮し、また、行政の役割や民間の対応を明らかにし、「いつ（時期）」「だれが（主体）」「何を（施策）」「どこで（場所、範囲）」「どのように（方法、内容）」実施するのかについて整理した。
- ・この行政と民間の連携・協働のもと、一体となって短期・中期・長期での実現を目指して取り組むための行政・民間共通の行動計画をアクションプログラムとした。
- ・アクションプログラムの目標年次は、都市計画マスタープランやその他の関連計画と同様、概ね20年後の「平成42年頃」とした。
- ・計画策定後の平成22年度から5年間を短期として位置付け、その後の期間を中期（5～10年）、長期（10年～）に分類し、それぞれの期間において展開する施策の内容を整理した。

【短期】（平成22～26年）	【中期】（平成27～31年）	【長期】（平成31～42年頃）
<p>（計画策定後、概ね5年以内の期間）で展開する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通体系に関する問題・課題の内、喫緊の課題に対応するため、早急に施策の具体的内容や実施主体等を示し、施策の早期展開を目指す。</li> <li>・展開の際は、実施主体や関係主体との連携や施策実施に向けた協議・調整を行う。</li> <li>・また、中期施策、長期施策の実施に向けたデータ収集や問題・課題の確認のための実証実験等を行う。</li> </ul>	<p>（計画策定後、概ね5～10年後までの期間）で展開する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は現時点の状況及び短期施策の効果を注視しつつ、中期的な課題に対応する施策とする。</li> <li>・施策実施までの期間は、状況把握や準備作業を行う。</li> <li>・実施段階に至った際は、実施主体や関係主体との連携や施策実施に向けた協議・調整を行う。</li> </ul>	<p>（計画策定後、概ね10年後以降）で展開する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実現可能性や事業費等の検証を進める必要があるため、長期的な課題に対応する施策とする。</li> <li>・施策実施までの期間は、市民や関係主体の意見を広く収集し、ニーズの把握や費用対効果の測定など、状況把握や準備作業を行う。</li> <li>・実施段階に至った際は、実施主体や関係主体との連携や施策実施に向けた協議・調整を行う。</li> </ul>

(5) 進捗管理体制の構築

➤市民協働により取り組みを進めます。

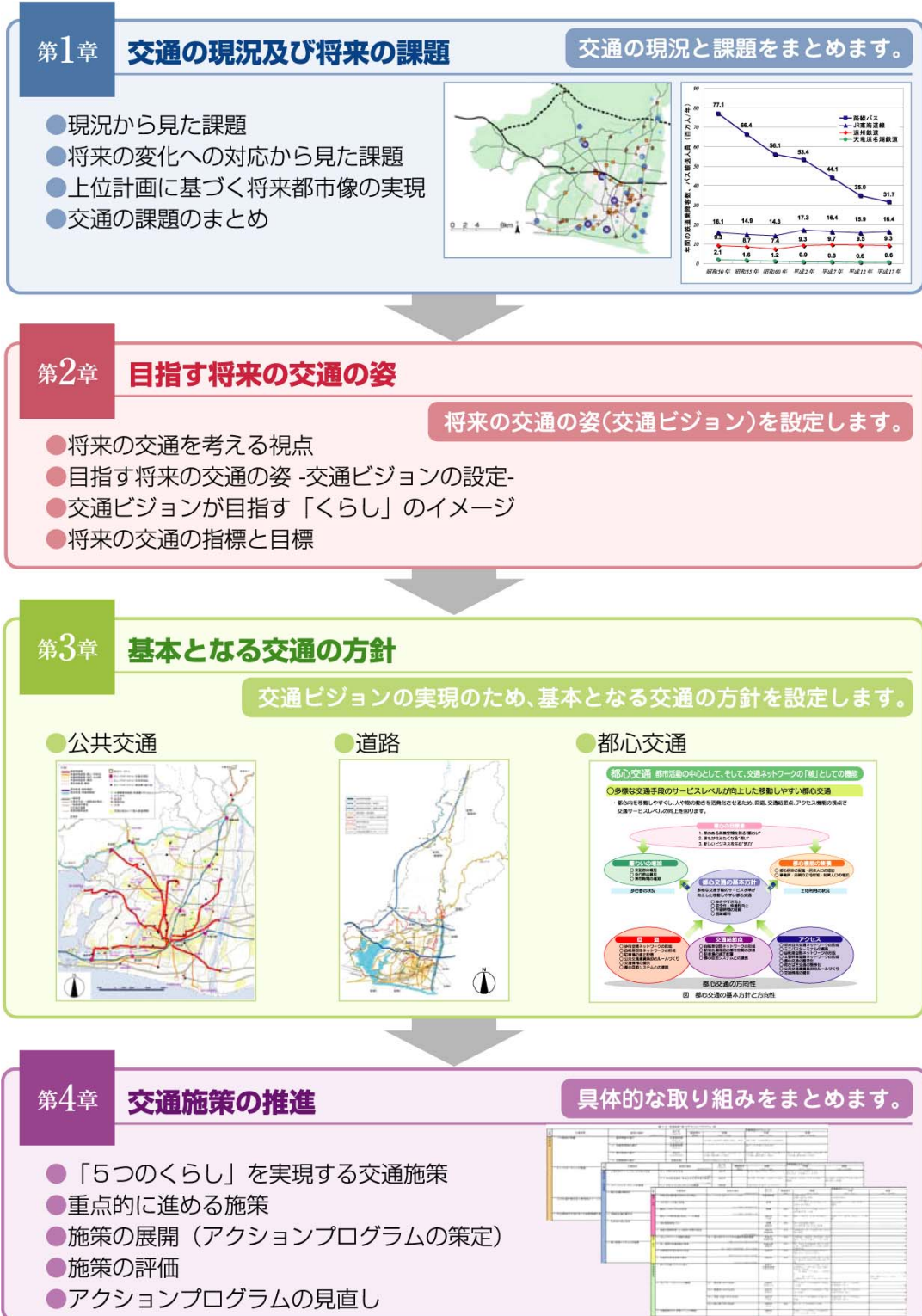
- 総合交通計画は、交通ビジョンが目指す5つの「暮らし」の実現に向けて、市民や企業等と浜松市が協働し、交通に関する様々な施策を進める。
- 計画が予定通り進んでいるか、期待していた効果が得られているかについて、市民・交通事業者・関係機関・浜松市で組織する浜松21世紀都市交通会議において評価し、必要に応じて計画を見直します。この計画策定、施策展開、評価、見直しをPDCAサイクルにより進める。



## II. 総合交通計画の策定

以上の検討により、「公共交通」、「道路」、「都心交通」を「基本となる交通」とし、交通施策、アクションプログラム、進捗管理体制を位置づけた本市の交通マスタープランを策定した。

総合交通計画は、以下の章構成とした。



### III. 総合交通戦略の策定

総合交通計画の内、特に「まちづくりと一体となった交通施策の推進」に関し、「基本となる交通」を連携させ、「公共交通」、「道路」、「都心交通」の各ネットワークなどにより、「公共交通」の運行と「道路」の配置や整備を整合させることとした。

これらにより、広い市域、都心や副都心、拠点の結びつきを強力なものとした。

